明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の一部を改正する政令（三五七）　五
○民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律附則第五条の政令で定める日を定める政令（三五八）　六
○公営住宅法施行令の一部を改正する政令（三五九）　八
○押印を求める手続の見直し等のための国土交通省関係政令の一部を改正する政令（三六三）　九
○著作権法及びプログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（三六四）　一〇
○特定複合観光施設区域整備法第九条第十項の期間を定める政令（三六五）　一二
○臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令（三六六）　一三
○押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係政令の一部を改正する政令（三六七）　一三
○生活保護法施行令の一部を改正する政令（三六八）　一三
○年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（三六九）　一三

〔府　令〕

○無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令（内閣府七五）　一五

〔府令・省令〕

○認可特定保険業者等に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・総務・法務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一）　一五
○外国保険会社等供託金規則等の一部を改正する命令（内閣府・法務二）　四三
○特別振替機関の監督に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・法務・財務二）　四六
○加入者保護信託に関する命令の一部を改正する命令（同三）　四九
○保険契約者等の保護のための特別の措置等に関する命令及び投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・財務五）　五〇
○経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・財務・経済産業九）　五二
○医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・文部科学・厚生労働・経済産業一）　五二
○労働金庫法施行規則等の一部を改正する命令（内閣府・厚生労働一四）　五二
○農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令（内閣府・農林水産一七）　五三
○中小企業等経営強化法第三十一条第一項に規定する経営革新等支援業務を行う者の認定等に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・経済産業七）　五四
○地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・国土交通九）　五五
○不動産特定共同事業法施行規則の一部を改正する命令（同一〇）　五五
○指定避難施設の管理及び協定避難施設の管理協定に関する命令の一部を改正する命令（同一一）　五五

〔省　令〕

○日本郵政株式会社法施行規則及び日本郵便株式会社法施行規則の一部を改正する省令（総務一二一）　五五
○電気通信事業法施行規則及び電気通信事業報告規則の一部を改正する省令（同一二二）　六〇
○公有地の拡大の推進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（総務・国土交通一）　六一
○独立行政法人造幣局に関する省令及び独立行政法人国立印刷局に関する省令の一部を改正する省令（財務八七）　六一
○独立行政法人農業者年金基金法附則第六条第三項の規定によりなおその効力を有するものとされた農業者年金基金法の一部を改正する法律の施行に伴う旧年金給付等に関する経過措置に関する省令第十五条の規定によりなおその効力を有するものとされた農業者年金基金法施行規則の一部を改正する等の省令（厚生労働・農林水産二）　六六
○国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則及び国土交通省・厚生労働省関係住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働・国土交通二）　六八
○住宅宿泊事業法施行規則の一部を改正する省令（同三）　六八

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。